

学校運営協議会 会議実施報告書

「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜県立多治見高等学校 学校運営協議会 (第3回)
- 2 開催日時 令和4年2月14日(月) ～ 2月28日(月) 書面による意見交換を実施
- 3 開催場所 書面開催
- 4 参加者

会 長	本田 幸司	J R東海多治見駅首席助役
副会長	皆元 健一	多治見市役所企画部防災課兼移住定住推進室課長代理
委 員	安藤 直美	本校育友会副会長
	伊藤 ゆかり	本校卒業生
	小口 英二	多治見市まちづくり株式会社取締役社長
	加藤 大輔	多治見青年会議所理事長
	高橋 美和	本校育友会副会長
	松岡 真有里	本校育友会副会長
	村松 敦子	多治見市養正公民館館長
学 校 側	白石 秀史	校長
	吉田 浩之	教頭
	小栗 啓茂	事務長
	田並 正	教諭(教務主任)
	星野 益也	教諭(生徒指導部長)
	堀 裕邦	教諭(進路指導部長)
	可知 幸則	教諭(特別活動部長)
	丸山 真	教諭(保健厚生部長)
	河田 雅伸	教諭(教務部)

5 会議の概要(協議事項)

(1) スクールポリシーについて

第2回会議のご意見を参考に修正した案をご確認のうえ、ご意見をいただきたい。

意見1：追加部分を入れた事によって地域が前面に感じられます。(6名)

意見2：地域とのつながり、素晴らしいと思います。高校生の時に地域活動をした、または地域貢献した、などの体験は、将来の地域愛となり地域貢献につながります。

⇒有難うございます。このスクールポリシーに決定いたします。

(2) 生徒心得の変更について

意見1：パーカーの着用不可が追加されていますが、これは危険回避によるものでしょうか。

⇒防寒衣としての着用としては、制服の正しい着こなしとして「ブレザーの上からのみ」

と統一したいと考えます。記載事項を変更し、「ブレザーの内側に学校指定品以外の防寒衣の着用は不可」とします。

意見2：良いと思います。

意見3：問題ないと思います。好印象を与えるには清潔感が大切です。清潔感には髪の毛、爪、服装を整えることが第1です。

⇒生徒達に「フォーマルな服装とはどういったものなのか」を引き続き指導していきたいと考えます。

(3) 総合的な探究の時間の発表について

意見1：コロナ禍で十分な時間が取れなかったのではと心配もしていましたが、それぞれのゼミで興味深い発表がされていて感心しました。今後の活動も地域との連携を図り発想豊かに探究される事を応援しています。

⇒地域と連携した取り組みを次年度も継続していきたいと考えています。

高校生と地域が連携できる取り組みがあれば紹介いただきたいと思います。

意見2：オンラインが視聴できず、申し訳ございません。資料にある一覧より推測します。興味深い内容ばかりです。IT技術、地域のつながり、語学、未来と過去の探求など、生徒たちがワクワクしながら取り組んでいる様子を想像できました。学業だけでなく、このワクワクが今求められている学びだと思います。

⇒探究活動が大学入試と直結してくるようになりました。今後も更に推進していきたいと思ひます。ご支援をお願いします。

(4) 教務部について

意見1：ICTを活用した指導を進められており、生徒からのアンケートに改善が多数見られ、先生方の取り組みの結果が大きく出ていると感じます。

⇒ICT活用能力は社会に出ても必要な能力だと思います。今後も活用方法を模索していきたいと思ひます。

意見2：リモート学習が増えた事で改善しなくてはいけない事が多々あったと思ひます。時代に対応されていたと思ひます。あとは個々の受け取り方だと思います。(学習時間ですとか)

⇒オンラインでできることできないこと、対面授業でできることできないことが見えてきたと思ひます。効果的な授業のあり方については今後も研鑽を積んでいきたいと思ひます。

意見3：自宅学習時間3時間以上は目安になる目標。3時間以上と以下の生徒では、成績の差がどれだけありますか？時間も質も大事ですので、集中した時間にどんな内容をしたか、も評価して実力を伸ばせると良いです。

⇒「量(時間)」と「質(内容)」の因果関係については、要因が多岐に渡るため一概には言いにくいのですが、「質」を担保できるだけの「量」については今後も評価していきたいと思ひます。

意見4：少人数・習熟度別授業とICT機器を効果的に利用することで教育力、授業力の更なる向上に努めていただきたい。

⇒技術の進歩は日進月歩ですので、現状に満足せず、常に新しい授業のあり方を追究していきたいと思ひます。少人数・習熟度別授業についても、状況が許す限り、活用していきたいと思ひます。

(5) 進路指導部について

- 意見1：生徒と保護者両方から年々高評価を得られる指導がされている事がすばらしいです。生徒の希望に寄り添った先生方の取り組みの積み重ねられた結果であると感じます。
⇒生徒の進路希望も多様化し、各大学の選抜方法も複雑化しています。生徒の希望を叶えるための情報収集に努め、支援していきたいと考えています。
- 意見2：懇談や講演会で支援していただいていたと思います。その時わかかっていても、実際自分に当てはめた時にわからない事がおきたことも事実ありました。探究ゼミは引き続きお願いしたいと思います。
⇒学年に応じた情報提供をタイムリーに行えるように努力したいと思います。探究ゼミはここ3年で地域との連携や高校生を地域で活かせる取り組みも増え、定着してきました。引き続きご支援をお願いします。
- 意見3：自分の人生(進路)をどれだけ考える時間を持てたか、個性を大切にできる高校生活であってほしいと願います。ゼミによる高評価、外部講師も巻き込み幅広いジャンルで、生徒に多くの気づきを与えていただきたいです。
⇒入試も現状厳しくなっています。進路実現できるだけの力をしっかりと付けていきたいと思っています。また、厳しさだけでなくこれから先の進路を考えて時の楽しさやワクワク感が持てるよう支援していきたいと思っています。
- 意見4：「進路支援」、「サタスタ・補習」、「進路行事」、「探究学習（探究ゼミ）」とも概ねの生徒、保護者が肯定的評価となっており今後も生徒、保護者との意思疎通を図っていただきたい。また、否定的評価の理由を分析することで、更にきめ細かい進路指導に繋げていただきたい。
⇒きめ細かな進路支援が行えるよう、その都度実施するアンケートや模試成績の分析などを通して実態把握に努めていきたいと思っています。その上で、生徒・保護者の志望を実現できるような進路支援に繋げていきたいと思っています。

(6) 生徒指導部について

- 意見1：いじめ問題への対応は早期発見、早期対応が重要です。これまで同様、常に危機感を持ち、職員間の連携を図って対応願いたい。
自転車通学について、既にご承知かもしれませんが、岐阜県では本年4月から「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行となります。損害賠償保険への加入やヘルメットの着用など指導が必要と思われます。
⇒本校では自転車通学者には損害賠償保険への加入を原則としております。年に2回の自転車点検や、授業で行う交通安全についての指導を、今後さらに徹底してまいります。
- 意見2：特に思うこと、気になったことはなし。いいと思います。

(7) 特別活動部について

- 意見1：学校行事の度々の中止は生徒さんの活躍や交流の機会を奪ってしまい残念なことであると思っています。取組みの過程を楽しみ認め合えるよう過ごしていけることを願っています。
⇒今までやってきた学校行事から発想を変えることも必要かと思っています。困難な状況下でもできることを、生徒と一緒に考えていきたいと思っています。
- 意見2：アンケートにもありましたが、せつかくの準備とっても残念でした。できる事をみつけていただいたのは、感謝しています。これからが大変だと思いました。

⇒ これからもできることを見つけて、なんとか生徒が活躍できる場を準備してあげたいと思います。

意見3：時世による課題はどこも同じです。団体できなくても個人でできることを集結させて達成感につなげてほしいです。活動計画の中で、一人ひとりの役割を動機付けし、心の育成につながることを願います。

⇒ ひとりひとりが達成感をもてるような行事の在り方を考えていきたいと思います。

意見4：コロナ禍での行事の中止はやむを得ない。新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応とならざるを得ないかと考えます。

⇒ 行事の延期や中止は、県教委からの指示に基づいて決定されるためどうすることもできません。本校としては県教委の指示のもとで何ができるのかを考えていきたいと思っています。

(8) 保健厚生部について

意見1：防災対策マニュアルの周知を徹底し、危機管理意識をより向上させていただきたい。

⇒HPに掲載するなど周知していきたい。

意見2：報告をみて、いろいろやっていたらいいなと思いました。

⇒ありがとうございます。

(9) その他

意見1：運営会議を書面とオンラインで対応くださり、学校や生徒さんの様子をよく知る事ができました。毎回コロナ対策で改善されていく環境を見ていますと、今後の発展が楽しみな部分も感じます。

⇒来年度は、3回とも対面で実施し、本校の活動をご覧いただきたいと考えます。本年度は、書面会議等、お手数をかけました。申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

6 会議のまとめ

第2回は対面で開催することができ、生徒の授業の様子を参観いただくことができた。また協議の場では、校則やスクールポリシー等、貴重なご意見やご要望を聞くことができた。しかし新型コロナウイルス感染拡大により、第1回と第3回は書面開催となった。

校則とスクールポリシーについては最終案についてご意見をいただき完成することができた。また、総合的な探究の時間に関しても様々なご意見から示唆を得ることができ、来年度以降の活動を充実したいと考える。ご指摘いただいた点は県教育委員会にも伝え、教育活動全体の改善と底上げにつなげていきたい。